

事務連絡  
平成29年7月11日

医療機関 各位

利根町長  
(公印省略)

病児保育事業に係る「医師連絡票 (町外在住者用)」について (依頼)

当町の子ども・子育て支援については、日ごろからご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当町では、保護者が就労している場合等において、児童が病気のために集団保育ができないときに、施設（もえぎ野わかば保育園病児保育室）において一時的に保育する「病児保育事業」を平成29年2月2日から実施しております。

本事業の実施に当たりましては、入院の必要性はない旨を確認しお預かりすることとなりますので、保護者がお願いした場合には、別紙文書により児童の症状について、情報の提供をお願い申し上げます。

つきましては、裏面「**医療機関の方へ**」をご覧ください、病児保育事業を利用する際に必要な「医師連絡票 (町外在住者用)」について、交付していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

医療機関の皆様方には、お手数をおかけいたしますが、更なるご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

「医師連絡票 (町外在住者用)」に関すること

「病児保育事業」に関すること

問合せ先 利根町役場 子育て支援課

電話 0297-68-2211 内線 332

FAX 0297-68-6910

E-mail kosodate@town.tone.lg.jp

## 医療機関の方へ

### 病児保育事業に係る「医師連絡票（町外在住者用）」について

- ・診察した児童について入院の必要性はなく、病児保育利用が可能であると認められる場合に限り、本連絡票ご記入いただき、児童保護者へお渡しください（本連絡票は、児童保護者から病児保育実施事業者を経由し、利根町に提出されます）。
- ・本連絡票は、利根町に住所を有さない方（保護者が利根町に勤務されている方のみ）が病児保育事業を利用される場合、利根町に提出されるものです。

問合せ先  
利根町役場 子育て支援課  
電話 0297-68-2211 内線 332  
FAX 0297-68-6910  
E-mail kosodate@town.tone.lg.jp